



各位

昨年 11 月、R&A と USGA は用具規則制定手続きを用具製造業者と議論するためのフォーラムをバンクーバーで開催しました。出席した製造業者は 9 つの特定のトピックについて意見と推奨事項を述べました。R&A と USGA は出席者のコメントを慎重に検討し、その結果としてここに若干の手続き上の変更を提案します。添付の文書は 9 つの各トピックについての手続き案を詳述しています。

私たちはこうした提案についてのあなたのコメントを要請することをお知らせいたします。そうしたコメントを 2011 年 9 月 1 日までに提供していただければ幸いです。バンクーバーフォーラムに出席していたかどうかに関わらず、あなたのコメントは歓迎されます。

こうした手続き上の変更は、製造業者からのコメントを受け取り、R&A と USGA によって最終決定がなされるまでは「案」のままとなります。

A handwritten signature in purple ink that reads 'CBates'.

CLAIRE BATES

Assistant Director - Equipment Standards
R&A Rules Limited, St Andrews, Fife, KY16 9JD
Tel: +44 (0)1334 460000 Fax: +44 (0)1334 460152

トピック 1. USGA/R&A は現在取り組んでいる用具の研究プロジェクトを公表すべきか？

現行の方式

研究トピックは、関連する用具規則の変更が提案されることが見込まれる場合に公表される。公表される情報はその研究の簡単な説明である。

フォーラムで表明された意見

R&A と USGA は、各プロジェクトの詳細な理由の説明と研究計画を提供した上で、すべての研究プロジェクトを公表すべきである。

手順案

R&A と USGA は、一定の条件を満たす研究トピックについての情報を公表することを提案する。次の枠組みが提案されている：

1. R&A と USGA は、用具規則変更案を出すこと、あるいはテスト機器やテスト方法が変更されることにつながるが見込まれると考える研究プロジェクトについての情報を公表する。
2. R&A や USGA のどちらか（あるいは両団体）に支援される学術的な研究や性能統計分析といったその他の趣旨の研究なども公表されることがあり得る。
3. 公表の時期は、潜在的な市場の混乱を考慮することになる。
4. 該当する場合、提供される情報は研究の説明とその研究がなぜ行なわれていたのかの理由を含むことになる。
5. 追加的な研究の詳細は、R&A と USGA が妥当であると決定したときに R&A と USGA によって開示されることになる。
6. 製造業者はその研究に参加し、その研究についてのコメントや意見とそれがどのように行なわれるべきかについての提言を行い、製造業者自身が行なった研究を共有することを要請されることもあり得る。

トピック 2. 新しい規則の「告知とコメント」が公告されたなら、USGA/R&A は受け取ったすべてのコメントを公表すべきか？

現行の方式

受け取ったすべてのコメントは部外秘とみなされ、一切公表されない。

フォーラムで表明された意見

出席者の大部分はR&AとUSGAは受け取ったすべてのコメントを公表するべきであるという意見であった。そうしたコメントの公表に反対というのは少数意見であった。

手順案

R&AとUSGAはコメントの公表についての次の手続きを提案する：

1. コメントは、提出者の許可を取らずに公開されることを防ぐための統制を実施した上で、R&AとUSGAのそれぞれのウェブサイトで公表することが考えられる。
2. 提出者はコメント提出の際に、「許可書」に次のいずれかのように記入することが求められるだろう：
 - a. コメントが公表されることの許可を差し控える。
 - b. コメントが一語一句違えず公表されることの許可を与える。
 - c. 修正されたコメント（公にしにくい情報および/または機密情報を編集したもの）が公表されることの許可を与える。提出者は公表用の修正された文書を提供することを求められる。しかしながら、公表用の修正された文書の内容は公表されないものと実質的に同様のものでなければならない。
3. R&AとUSGAは、提出者がそのコメントの公表を許可するかどうかに関わらず、公平にコメントを考慮する。
4. 不適切なコメントや匿名情報源から寄せられたコメントは公表されないことになる。
5. 公表されるコメントは一定期間に限って利用可能となる。

トピック 3. USGA/R&A は個々の提出物への裁定の詳細を公表すべきか

現行の方式

適合性についての情報以外、個々の提出物の裁定に関する情報は一切公表されない。

フォーラムで表明された意見

このトピックについての意見は様々であった；一部は賛成、一部は強く反対。一部の人たちは R&A と USGA は個々の適合性の裁定、特に主観的な基準で評価される裁定の詳細を公表すべきと考えている。主観的評価のガイドラインは少なくとも毎年更新されるべきである。

手順案

個々の提出物についての裁定の秘匿性は保持されなければならない。しかしながら、ある裁定が規則の解釈の新しい前例となったり、規則の解釈の修正につながる場合もあり得る。一般的に、個々の提出物への裁定の詳細は公表されることはない。個々の裁定は提出者と R&A および/または USGA との間の秘匿情報のままとなる。しかしながら、新しい解釈を適用することに関する情報は次の両条件を満たす場合には公表されることがある：

1. R&A と USGA は、その規則の解釈が先例を作ることになる、あるいはその規則のそれまでの解釈を変更すると考える。
2. R&A と USGA は、その解釈が規則に基づき何が認められ、何が認められないのかを理解するという点において他者に有益となりそうだと考える。

該当する場合には、R&A と USGA は新しい、あるいは改訂された解釈に関する告知のタイミングをその公表に先立って、提出者と議論することになる。

特定の状況に応じて、その情報は R&A と USGA の個々のウェブサイトと製造業者向けの通知によって公表されることが考えられる。加えて、次の更新版のガイドブックにも収録されることになる。ガイドブックはオンライン利用の形をとり、より頻繁に更新され、よりインタラクティブとなり、最終的には現行の紙ベースのものに取って代わることが考えられる。

トピック 4. USGA/R&A は新しい規則に基づいたクラブへの転換を促進するために施行される規定（例：「SELL-BY(販売の期限)」の規定）を作るべきか？

現行の方式

R&A と USGA は、製品の適否情報を提供する以外には一般にゴルフ用具の商業活動には関与することはない。そうした行為が必要と思われる特殊な状況が生じる場合、規則の統轄団体は商業活動に影響を与えた規則変更の施行に規約を加えてきた。

フォーラムで表明された意見

原則の問題として、R&A と USGA はゴルフ規則の中で、製造、販売、出荷に制約を課すことでゴルフコースを越えて手を伸ばし、商売の事柄を規制すべきではない。しかしながら、重要な目的を達成するためにそうした制約が必要となるかもしれない例外的なケースが生じる場合、そうした行為についてのいかなる判断も、影響を受ける可能性のある製造業者や他の人たちの見解に適切な配慮をしなければならない。

手順案

R&A と USGA は、用具規則や規則の解釈を採用するとき、販売慣習に規定を設けることを避けるように努める。しかしながら、R&A と USGA が用具の販売および/または製造についてのいくつかの点に関与する規約を援用することがゲームの最大の利益の範疇であると考えられるような規則変更の状況もあるだろう。

R&A と USGA がそうした規定は必要であると考えられる場合、その規約案の理由を述べている通知をゴルフ産業会に提供するであろう。製造業者からのコメントが要請され、議論と提出者から提供されたフィードバックを考慮するための合理的な時間を準備することになる。受け取ったコメントから生じたその後の規約への重要な変更がある場合は、決定が最終となる前に追加的な告知とコメントの手順を行うことになる。

トピック 5. 規則変更の施行過程にどのような改善点があり得るか？ タイミング、コミュニケーション、その他。

現行の方式

用具の規則変更を考えると、R&A と USGA は一般にまずは「現在関心のある分野」の通知を公表する。該当する場合、そのトピックについての研究も続いて公表されることがある。規則変更を提案すると決まった場合、提案は公表され、コメントを募る。すべてのコメントを受け取り、考慮したらならば、R&A と USGA によって規則変更案に関する最終的な決定が行われる。それから、決定事項が公表される。

フォーラムで表明された意見

製造業者は用具規則に関するすべての変更は彼らのビジネスに重大な影響を与え、したがって規則変更はすべて同じ方法で扱われるべきであると主張した。製造業者は、問題/目的についての供述、その規則がどのようにそのゴールを達成するのか、その規則のゲームへの影響、そしてその規則がどのように施行されるのかを盛り込んだきわめて具体的な計画を含む正式な手続きがあるべきだと考えている。

手順案

用具規則の変更は、その度合いと影響の点でかなり大きく異なるものがあり得る、したがってその施行過程は各提案の特質に合わせるべきである。

規則変更の異なるタイプの事例は次のことを含む：

- I. 過去の提出物の適合性を変えない規則変更。
- II. 過去に適合であった用具を不適合としてしまう可能性のある規則変更。
- III. 既存の規則を緩和する規則変更。

R&A と USGA は次の一般的な枠組みを提案する：

1. 「関心のある分野」の通知の公表
2. 該当する場合には、実施された研究を公表し、製造業者にコメントやその研究への参加を要請する（トピック 1 で議論されたように）。
3. 実施した研究と受け取ったコメントに基づき、用具規則の変更を提案することに決定した場合、提案は必要に応じて次のものを含み「告知とコメント」を通じて公表されることになる。
 - a. 認識される問題の説明
 - b. 新しい規則を施行することの目的の説明
 - c. 規則変更の影響の考慮すべき事柄
 - d. 「関心のある分野」の通知の後で実施された新しい規則を支持する追加的な研究
 - e. 新しい規則の説明
 - f. 該当する場合には、その規則への適合性を決定するために用いられる機器や手続きの説明。

- g. 施行計画案
 - h. コメントのための適切な時間
 - i. 関連するその他の項目
-
- 4. コメントを評価し、該当する場合には、追加的な研究を行うことおよび/または提案の変更を行う。
 - 5. 提出者が公表されることを許可したコメントを公表する（トピック 2 で議論されたように）
 - 6. すべてのコメントが受け取られ、考慮されたならば、R&A と USGA によって規則変更案に関する最終決定がなされることになる。その決定は時宜に即して公表されることになる。
 - 7. もし当初の提案に重大な変更を行う場合、R&A と USGA がそうすることが妥当であると考えたときは、さらなるコメントを求めるために R&A と USGA によって第二の通知が公表されることになる。

トピック 6. 望ましい USGA/R&A の試験装置の変更過程とは？

現行の方式

テスト機器への主要な変更について、R&A と USGA は変更案を研究し、それから製造業者への通知を通じて新しいテスト機器を提案する。この通知は一般的に新しいテストと旧テストとの比較に加えて、変更案の詳細な説明を含み、変更案へのコメントが要請される。製造業者（その他の関係者もあり得る）からのフィードバックを検討した後、その提案が（多くの場合、修正された形で）採用されることになるかどうかの決定がなされる。

フォーラムで表明された意見

R&A と USGA は、どのような新しい規則についても、テスト方法案の詳細な説明を公表すべきである。テスト方法案は、可能な限り独占所有権のあるプロトコルに依存することを避け、過度に手間のかかるものではない客観的で、測定可能な基準を規定すべきである。独自仕様ではなく、フィールドで実施することができる方法を選択すべきである。

手順案

R&A と USGA はテスト機器と手順の改善を研究し続ける。製造業者に告知して、この過程に参加させる次の手続きが提案されている：

1. 製造業者と、必要に応じてその他の者に、ある特定のパラメーターを測定するために用いられている現行のテスト機器や方法の変更が「関心のある分野」であることを、そのことに関心がある理由も含めて告知する。製造業者に既存のテスト方法や代替テスト方法に関するコメントや研究を提供するように要請する。
2. 該当する場合には、テスト機器研究の最新情報を公表し、その研究を進めていく際に時宜にかなった方法でコメントを要請する。
3. R&A と USGA は改善された、あるいは異なるテスト機器や方法を提案することについて決定を行う。この提案を進めない、あるいは決定を遅らせるという決定も連絡されることになる。改善された、あるいは異なるテスト機器や方法を提案すると決定される場合、提案は公表され、コメントが要請されることになる。
4. テスト機器の変更が検討される場合、提案は、該当する場合次のものを含み、公表されることになる：
 - a. テスト機器/手続きの変更の説明。
 - b. なぜそのテスト機器/手続きの変更が妥当であるのかの説明。
 - c. 機器/手続きの変更を行う目的の説明。
 - d. 機器/手続きの変更の必要性/利益を支持する研究。
 - e. 施行計画案
 - f. コメントが提供されるための妥当な時間。
5. 受け取ったすべてのコメントは考慮され、許可が与えられた場合（トピック 2 で議論されたように）、そのコメントは公表されることになる。そうしたコメントは製造業者による研究、機器/手続きの変更の必要性についての意見、ゴルフゲーム、ゴルフ産業、そ

して個々の会社への潜在的な影響、潜在的な代替方法、そして提出者によって妥当と思われるその他の情報を含むことが考えられる。

6. コメントの内容によっては R&A と USGA が追加的な研究が行なうことになることも考えられる。その場合、その追加的な研究も公表されることになる。
7. コメントとさらなる研究によって、当初提案されていた機器/手続きおよび/または施行計画の変更が行われることもあり得る。R&A と USGA によってそうした変更が重大であるとみなされる場合、さらなるコメントを受け取るための妥当な時間を与えた上で、修正案が公表されることになる。
8. すべてのコメントが受け取られ、考慮されたならば、テスト機器/手続き案に関する最終決定が R&A と USGA によって行われ、時宜に即して公表されることになる。

トピック 7. **USGA/R&A** の外部の者はどのようにして検討すべき規則変更を提言することができるか？これには新しい規則の制定、既存の規則の厳格化、緩和、廃止を含む。

現行の方式

用具規則の変更のためのアイデアや提案を提出する正式な手続きは現在存在しない。

フォーラムで表明された意見

このトピックについてのフィードバックはほとんどなかった。アイデアを出す正式な手続きを作ることは提案が氾濫することになりかねないとの懸念が表明された。

手順案

R&A と USGA はこのトピックについてさらに検討することとし、製造業者および/またはその他の関係者からのさらなるフィードバックに引き続き関心を持っている。

トピック 8. 別の規則変更がなされる前に、ある規則変更の影響を実証して理解しておくべきか？

現行の方式

用具規則の変更が施行されたならば、その効果は R&A と USGA によって監視/評価される。その規則変更の効果についての情報は一般には一切公表されない。

フォーラムで表明された意見

用具規則への新しい変更は、特に急速な変更はゴルファーの間に混乱をもたらし、ゲームを乱す要因となるので、先の変更の影響が完全に評価されるまで提示すべきではない。妥当な期間の後で、用具規則へのすべての変更は、その変更が予期した犠牲を払うことで、表明した目的を達成したかどうかを決定するために合理的な再審理を受けるべきである。

手順案

トピック 5 で概要を述べた規則制定過程に基づき、R&A と USGA は認識した問題を説明し、新しい規則を施行する目的を述べることになる。別の最近の規則や規則変更が新しい規則や規則変更の目的に同時に影響する可能性がある場合、その影響は認識され評価されることになる。その過程を通じて、製造業者は過去の変更に関連する情報を含み、用具規則変更案へのコメントや意見を提供することを要請されることになる。

トピック 9. 統轄団体はどのような状況に置いてゴルフ規則の下記の規定によって認められている権限を行使することが適切といえるのか。

- ・「USGA/R&A はいつでもクラブと球に関連する規則を変更したり、そうした規則に関連する解釈を示したり、変更する権利を留保する。」
- ・「規則では規定されていないが、規則の目的と意図に反していたり、ゲームの本質を著しく変えてしまう恐れのあるクラブや球のデザインは USGA/R&A によって裁定されることになる。」

現行の方式

R&A と USGA は上記の文言をゴルフ規則の中で長年の間維持してきた。最初の条項は R&A と USGA はゴルフ規則の創造者であるということ認めており、したがって、必要なときには規則とその解釈を変更する。2つ目の条項は、規則では特にカバーされていないかもしれないが、R&A と USGA が規制する必要があると考える特異なデザインの特徴に対処するために用いられる。

フォーラムで表明された意見

ゴルファーやその他の者は出版されるゴルフ規則そしてその規則に規定される客観的な要件を頼りにする権利があり、公表されていなかったり、適切に採用されていない基準によって判断されるべきでない。規則を採用したり、変更する固有あるいは保有される権限は規則制定過程を通じて行使されるべきであり、当面の問題だけについて、その場しのぎで行使されるべきではない。

手順案

R&A と USGA は規則と規則変更の目的と意図を認識することについて責任がある。現行の規則の文言が規則や規則変更の意図や目的の脱法を許す余地があると考えられる場合、R&A と USGA は必要な場合、上記の条項を適用し続ける。R&A と USGA は用具規則を公正で実際的な方法で作成、解釈、そして施行するためにそうした条項によって認められている権限を行使する。そうした条項がなかったならば、用具規則は、ゲームを守るために必然的に、著しくより詳細で事実上より規範的なものになっていることであろう。

製造業者の新製品コンセプトおよび/またはプロトタイプの開発過程へのそうした条項の適用の影響を最小限にするために、製造業者はそうした開発の早い段階で R&A や USGA と意見交換をすることが奨励される。

特定の特徴やコンセプトがゴルフ規則の意図や目的、あるいはゴルフ規則の中の特定の規定に適合しないと決定された場合、R&A と USGA は次のガイドラインを用いることになる：

1. その製造業者に連絡を取り、なぜその特徴やコンセプトがゴルフ規則の意図や目的に適合しないのかの説明を含み、その裁定について議論する。
2. 要請があれば、その裁定を支持する参照文献を提供する。
3. 製造業者にコメントを出すための合理的な期間を提供する。
4. そのコメントを考慮し、その製造業者とその案件について議論する。

5. その製造業者にその製品や特徴に関する見解の変更があれば告知する。
6. 規則の目的と意図が保持されることを確実にするため、用具規則の変更を行うこと、あるいは実質的な解釈を公表することを検討する。
7. 規則や解釈の変更はどのようなものも確立された手続き（トピック 3 参照）にしたがって公表されることになる。